

令和7年度第3回高梁市地域公共交通会議（書面会議）

書面送付日：令和8年1月8日

次 第

1. 協議事項

- ① 令和7年度地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持事業）  
の事業評価について

【資料1～2】

【資料3は申請時の参考】

裏面をご覧ください

＜令和7年度地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持事業)＞

の事業評価に係る資料2の概要説明資料＞

補助金名称	R6 6月	7月	8月	9月	R6 10月	～	R7 9月	10月	11月	12月	R8 1月
令和7年度地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持事業)	申請				← 補助金の対象期間 →						事業評価

令和6年度第2回  
高梁市地域公共交通会議（書面決議）  
にて承認済（R6.6.25）

今回の会議  
令和7年度第3回  
高梁市地域公共交通会議（書面決議）  
にて事業評価が必要（R8.1.14）

・補助金の概要（高梁市の該当路線）及び目標・実績

運送事業者	運行系統名	R7地域間幹線 系統補助額 (国・県補助 額) 千円	R6 高梁市 補助額 (参考)	輸送人員 (人)	経常収支差額 (千円)		事業実施の 適切性	目標・効果達成 状況
				(目標)	R5実績	収支 改善率 (%)		
備北バス(株)	10 皆部	国 1,122.5	13,759	13,184	18,154	△13.62	A	B
		県 1,122.5		14,429	20,627			
	11 吉川	国 3,069.5	3,377	33,650	17,679	△4.52	A	B
		県 3,069.5		38,185	18,478			
	12 岡山	国 5,738.0	6,549	21,218	25,458	△23.07	A	B
		県 5,738.0		21,666	31,331			
13 地頭	国 3,377.5	16,380	65,924	21,409	△12.35	A	B	
	県 3,377.5		68,465	24,052				
中鉄北部 バス(株)	9 (高)勝山	国 13,710.5	0	30,819	26,439	7.99	A	B
		県 13,710.5		40,720	24,327			

※9「(高)勝山」においては「車両減価償却費等補助」が含まれる。

※目標を達成した項目は太枠とする

※A,B,Cの3段階評価について

- A：目標を達成した（定量的な目標2つを達成）
- B：目標を達成できていない点があった（定量的な目標いずれかのみ達成）
- C：目標を達成できなかった（定量的な目標がいずれも未達成）